

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

歴史・自然・人とのふれあいのまちづくり

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、岐阜県不破郡関ヶ原町

### 3. 地域再生計画の区域

岐阜県不破郡関ヶ原町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

関ヶ原町は、岐阜県の西端に位置し、総面積49.40km<sup>2</sup>で、約8割が森林で覆われている。特に北部及び南部地域は揖斐関ヶ原養老国定公園に指定され良好な自然環境を形成している。

また、本地域は古くから不破の関、中山道、北国街道、伊勢街道などに代表される交通の要衝であり、さらに天下分け目の「関ヶ原の合戦」の舞台になるなど、歴史的にも貴重な地域である。現在では東西に名神高速道路、国道21号線が位置し、東西文化の接点となっている。

しかし、人口は昭和45年をピークに減少傾向にあり、昭和63年には紡績会社の撤退により1万人を割る状態となっており、以降、町民の雇用等就業の場が求められている。住民アンケート調査では「歴史的に有名な町でありながら、利便性や活気、豊かさ、個性が少ない町」とであると認識されており、喫緊の課題となっている。

こうした中、町では「歴史と自然のふれあいプラン」として史跡地などの保全修景・街道景観整備、全町下水道化、ごみの減量化、リサイクルの推進などを進め、「人にやさしいふれあいプラン」として情報化教育、スポーツ振興、ボランティア団体の育成・組織化支援、介護サービス・高齢者生きがい対策の支援などを行っている。

さらに「活き活き産業ふれあいプラン」として、駅周辺整備を含めた中心市街地の活性化、観光産業の育成と特産品の開発・販売、優良農地の高度利用による農業経営の安定化及び観光交流促進のための道路整備など、ハード・ソフト両面から、歴史遺産・自然環境を活用し、町民・来訪者がふれあえる「人」を中心としたまちづくりを推進している。

本計画は、関ヶ原町における「歴史・自然・人とのふれあいのまちづくり」推進の一環として、農道を含む道路網の効率的な整備を実施し、農産物輸送の合理化・農村地域の生活環境の向上、流通と販売対策の強化、観光交流の促進を図るものである。

(目標1) 農道を整備することによる農業の振興

(農地利用集積率 6%増加)

19% (21年度) → 25% (27年度)

(目標2) 交流人口、流動人口の増加

(関ヶ原町各施設への入り込み客数 5%増加)

922千人 (21年度) → 970千人 (27年度)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

町民が生活道路として利用し、また来訪者が主に利用する町道3路線を改良(舗装・側溝整備等)することにより、安全で安心して通行できる道路環境を整え、また町道1路線・広域農道1路線の開設を一体的に行うことにより、名神高速道路、国道及び町内主要施設へのアクセス性の向上や、農産物輸送の合理化、農村地域の生活環境の向上、並びに物流の円滑化及び観光交流の促進を図ることとする。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道； 道路法に規定する町道に認定済み。  
「町道中山道・不破の関線：昭和63年12月23日」、「町道小池・合川団地線：昭和63年12月23日」、「町道山中・六反田線：昭和63年12月23日」、「町道新関ヶ原病院線：平成15年3月25日」
- ・広域農道； 事業採択を平成15年10月17日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成15年4月11日に確定している。

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・町道(関ヶ原町) 関ヶ原町
- ・広域農道(関ヶ原町) 岐阜県

[事業期間]

- ・町道(平成24~27年度)、広域農道(平成23~27年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道 1.6 km、広域農道 1.7 km
- ・総事業費 1,671,500千円（うち交付金 835,750千円）  
（内訳）

町道	61,500千円	（うち交付金	30,750千円）
広域農道	1,610,000千円	（うち交付金	805,000千円）

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「歴史・自然・人とのふれあいのまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ①森林、清流など美しい自然資源を確保するため、下水道整備事業を実施し、快適に暮らせる住環境の形成を促進する。（事業主体：関ヶ原町）
- ②中山道景観整備及び古戦場、首塚などの史跡周辺整備を進め、歴史的空間の創出を図る。（事業主体：関ヶ原町）
- ③国保関ヶ原病院を中核とした保健・医療・福祉の連携強化、社会福祉推進体制の充実とボランティアの確保、育成に努め、高齢者の経験、知識を活用できる場を拡充するなど誰もが生き甲斐に満ちて暮らせる地域社会づくりを進める。（事業主体：関ヶ原町）
- ④町への来訪者を通過型から滞留型へ変化させるため、観光地点における臨時インフォメーションの発信及び新たな特産品開発など地域資源を活かした観光振興を図る。（事業主体：関ヶ原町）

## 6. 計画期間

平成23年度 ～ 平成27年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、岐阜県、関ヶ原町が連携して達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。